

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回美幌町次世代育成支援推進協議会
開 催 日 時	平成26年3月5日 (水) 午後6時30分 開会 午後7時20分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室
出 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
事務局職員職氏名	別紙名簿のとおり
議 題	1 ニーズ調査の集計結果について 2 その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	第2回美幌町次世代育成支援推進協議会議案 資料① ニーズ調査集計結果について (未就学児) 資料② ニーズ調査集計結果について (小学生) 資料③ ニーズ調査集計結果について (自由意見) 資料④ 広域利用に関するアンケート調査集計結果について 資料⑤ 子ども・子育て支援法に基づく基本指針 (案) 資料⑥ 町民満足度調査2014
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

内容の要旨

1 ニーズ調査の集計結果について

子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となる幼児期の学校教育、保育、地域子育て支援の量の見込みを把握するため実施したニーズ調査の速報値の報告となります。この調査は未就学児と小学生に分けて実施し、未就学児の保護者 7 1 4 名に対して回収数は 4 7 0 名で回収率 65.6%、小学生は学童保育所の利用者の保護者 1 3 4 名に対して回収数は 8 7 名で回収率は 64.9%でした。各設問の回答率等を資料によって説明する。

2 その他

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について、内閣府告示がされていないことから、子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項、基本的記載事項及び任意記載事項等及び町で行った住民満足度調査の子育て支援に関する部分を説明する。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	定刻となりましたので、只今より第２回美幌町次世代育成支援推進協議会を開催いたします。 委嘱状の交付を行います。民生員児童委員協議会から推薦の沖田さんが辞任をいたしましたので、後任の推薦をいただいた中川睦子さんに民生部長から委嘱状を交付いたします。
事務局	委員の委嘱（委嘱状交付） 資料に新しい委員名簿を付けましたのでご確認をいただきたいと思います。 本日の欠席の報告がありました方は、成田さん、江本さん、横山さん、黒澤さんと聞いております。早田会長はちょっと遅れると連絡を受けております。それでは最初に井上副会長よりご挨拶をいただきます。
井上副会長	皆さん、こんばんは。お忙しい中ご出席をいただきまして誠に有り難うございます。会長が仕事で遅れるということで、急遽ご挨拶ということになりましたけれども、１０月２２日の第１回目の会議以来です、本日に至りました。今日はニーズ調査について主にご説明を受けて、速やかに会議が終われるように皆様の御協力をいただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、副会長議題の進行をお願いします。
井上副会長	それでは、さっそく議題に入らせていただきます。 前回のニーズ調査の結果ですね。小学生、未就学児用で前回皆様方にお渡ししておりました資料番号７番と８番の結果の集計について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは私の方から説明させていただきたいと思います。資料１、子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果（未就学児）となっております。１枚開いていただきまして、調査の概要となっております。調査期間は平成２５年１０月３０日から１１月１５日の間で行いました。調査対象は就学前の児童７１６名でございます。これは、平成２５年９月３０日現在の就学前児童が１，０１４名おりますが、ここからきょうだいがいる世帯は無作為に一人を抽出しているためです。調査方法は郵送及び保育園に通っている児童には保護者の方に手渡しをしています。回収状況は発送数７１６件に対して回収数４７０件、回収率６５．６４％となっております。設問内容は記載のとおりです。次に２ページになります。ここから大きい項目毎に順を追って説明していきたいと思います。お住まいの地域ということで問１、住居地区を小学校区で回答してもらっていきまして、各小学校区の人数と割合を表示しています。次にお子さ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	んと家族の状況となっていて問2、お子さんの年齢ということで、調査を回答してくれた人の子どもを年齢別にしています。ここで5歳以上が多くなっていますが、理由としては年齢の基準日を9月30日としているため平成19年4月1日から9月30日生まれのお子さんは6歳でカウントしているため多くなっております。就学前児童の年齢別の内訳としましては、9月30日を基準としまして1歳159人、1歳151人、2歳155人、3歳174人、4歳174人、5歳151人、6歳70人となっております。次に問3、お子さんを含めたきょうだいの人数ですけれども、各世帯のきょうだいの人数は表のとおりで一世帯当たりの子どもの平均人数は1.92人となっております。次に下の方にいきまして、子どもの育ちをめぐる環境について問7、お子さんの子育てに日常的に関わっている方ということで、家庭では主に父母ともに68.5%、施設では保育園が28.1%となっております。次に3ページ問9、日頃お子さんを見てもらえる親族・知人はいますかについては、見てもらえる方が6割強となっております。問10、子育てをする上で気軽に相談できる人又は場所がありますかということでは、84.9%があると回答しており、相談先は父母等の親族や友人知人が多くなっております。次に4ページにいきます。お子さんの保護者の就労状況ということで問12から14まで、4ページについては母親の就労状況となっております。現在就労していない人が46.1%と多くなっていますが、将来的には就労を希望している人が半数以上となっております。5ページ、父親の就労状況ですがほとんどの方がフルタイムで就労しているとの回答となっております。続きまして6ページ、お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況ということで問15、幼稚園や保育園等の定期的な教育・保育の事業の利用状況ですが、利用者は61.7%となっております、その内幼稚園の利用者が45.5%と約半数となっております。問15-2の平日に定期的に利用している教育・保育の事業の利用状況及び利用希望ですが、現在も希望も一週間のうち5日間利用している人が多くなっております。次に7ページ問15-4、定期的に教育・保育の事業を利用している理由ですが、子どもの教育や発達のため又は就労の為に利用している方が多くなっております。次に問15-5で教育・保育の事業を利用していない理由として、まだ子どもが小さいためと回答した方が65.7%おりまして、その内77.8%の方が子どもが3歳になったら事業の利用を考えています。問16、平日の教育・保育の事業で定期的に利用したいと考える事業は幼稚園が56.2%と多くなっています。また問15-3、問16-1ですが、教育・保育事業を現在利用している場所、利用したい場所につきましては町内の割合がほとんどとなっております。つづきまして8ページにいきたいと思います。お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況ということで問17、地域子育て支援拠点事業の利用状況については利用していない人が7割、利用している人が26.4%となっております利用者の内、一週当たり1回、一月当たり1回から5回の利用者が多くなっております。問18、地域子育て支援拠点事業の利用希望につきましても利用したり利用日数を増やしたいと思わない人が多くなっております。続きまして9ページ問19、子育て支援事業の認知度ですが、子育て支援センターやしゃきっとプラザのプレイルームは認知度が高くなっておりますが、家庭教育に関する学級講座、子育ての総合相談窓口は認知度が低い状況となっております。続きまして10ページ、子育て支援事業の利用状況についてですが、しゃきっとプラザのプレイルーム、子育て支援

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	センターは高くなっておりますが、教育相談センター、子育ての総合相談窓口は低い状況となっております。次に11ページの子育て支援事業の利用希望につきましても、しゃきっとプラザのプレイルームや子育て支援センターは高くなっておりますが、プレママクラス、両親学級、妊婦検診時一時預かりは利用希望は少なくなっております。続きまして12ページ、お子さんの土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望となっております。問20、土日祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望ですが土曜日、日曜祝日も利用する必要がないと回答している方の割合が高くなっております。問21、幼稚園利用者の長期休暇中の教育・保育事業の利用希望につきましては、休みの期間中、週に数日利用希望が約半数ありましてその理由としては仕事や買い物となっております。次に13ページのお子さんの病気の際の対応になりますが問22、教育・保育事業を利用している方でお子さんが病気等で利用出来なかったことがあった人は59%、その対処方法としては母親が休んだのが60.2%親族知人に看てもらったのが40.9%となっております。日数は1日から5日が多くなっております。問22-2、両親のいずれかが休んだ場合、病児病後児保育施設の利用については62.2%の人が利用したくないと回答しており、理由として他人に看てもらうのが不安な人が75.4%となっております。14ページ問22-5、両親のいずれかが仕事を休んで見るのは難しいかどうかですが、非常に難しい人が30.4%、その理由として子どもの看護を理由に仕事を休めない人が50%となっております。次に、お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりの利用についてですが問23、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業については、利用していない人が約8割と多く、理由としては利用する必要がないが72.8%となっております。問24、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で年間、何日位事業を利用する必要があるかについては、利用する必要がないが53.2%、利用したい人は31.7%で理由としては冠婚葬祭等や私用が多くなっております。次に15ページ問25、用事等によりお子さんを泊まりがけで家族以外の人にみてもらった人は25%おり、その対処方法としては親族知人が多く、その内見てもらうのは特に困難ではない人が56.1%となっております。続きまして16ページ、お子さんの放課後の過ごし方でございますが問26、27で小学校低学年のうちの放課後の過ごし方としては、学童保育所と自宅が多く、高学年になった時の希望としては自宅や習い事が多くなっております。17ページ問28ですが学童保育所の土日祝日の利用希望ですが、土曜日の利用希望は低学年高学年合わせて52.7%、日曜祝日の利用希望は26.3%となっております。問29、夏休み、冬休み等の長期休暇中の学童保育所の利用希望は低学年高学年合わせて約3割となっております。18ページ、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援についてですが問30、お子さんが産まれた時の育児休業の取得については、母親の66%が就労していなく、父親は94.4%が取得していないと回答しています。問30-2、育児休業を取得後に職場復帰をした人は母親が75%、父親は91.7%となっておりますが、これは一人が無回答のため100%にならなくなっております。続きまして20ページ問30-7、育児休業取得後職場に復帰後に短時間勤務制度を利用した人は母親で2割、父親で1割となっております。問31、子育ての環境や支援への満足度について、1が満足度が低くて、5が満足度が高くなっております。回答者の平均値は2.93となりましてほぼ中

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	位となっております。以上で未就学児の方は終わりました、続いて資料2の小学生の集計結果に入りたいと思います。小学生の方の調査の概要につきましては、調査期間は未就学児と同じです。調査対象は、学童保育所を利用している小学生134名を対象としています。対象児童は144名ありますが、きょうだいがいる世帯は無作為に一人を抽出しております。調査方法は郵送、回収状況は発送数134件、回収数87件、回収率は64.93%となっております。設問内容は記載のとおりです。2ページ、お住まいの地域について問1、住居地区については未就学児と同じく小学校区で回答してもらっており、美幌小は46%と最も多くなっておりますが、理由としては学童に通っている対象人数が違いためです、学童別の対象人数は美幌62名、東陽45名、旭27名となっております。次にお子さんと家族の状況について問2、子どもの年齢別の人数は6歳小学1年生が42.5%と多く、次いで7歳小学2年生36.8%となっております。なお、対象児童数144名の年齢別の内訳は、6歳61人、7歳53人、8歳30人となっております。問4、各世帯の子どもの人数は表のとおりで1世帯当たりの子どもの平均人数は1.88人となります。続きまして3ページ、子どもの育ちをめぐる環境ですが問8、お子さんを見てもらえる親族知人について、約75%が緊急時には親族に見てもらえると回答しています。問9、子育てを気軽に相談できる人又は場所がある人は86.2%おり、相談先は親族が82.7%、友人知人が73.3%となっております。次に4ページ、保護者の就労状況ですが問11から13までで母親の就労状況につきましては、フルタイム、パート合わせて96.5%となっております。1週当たりの就労日数は5日、1日の就労時間は6から9時間が最も多くなっております。続きまして5ページ、父親の就労状況についてですが、100%フルタイムとなっております。次に6ページ、お子さんの病気の際の対応ですが問14、病気等で学校を休まなければならなかったことは59.8%があったと回答があり、対処方法としては母親が休んだ73.1%、親族知人に看てもらった26.9%となっております。問14-2、両親のいずれかが休んだ場合、病児病後児保育施設の利用については65.8%の人が利用したくないと回答しており、理由として他人に看てもらうのが不安な人が66.7%となっております。次に7ページ問14-5、両親のいずれかが仕事を休んで看るのが非常に難しい人は39.1%、理由として子どもの看護を理由に仕事を休めない人が77.8%となっております。次にお子さんの宿泊を伴う一時預かりの利用ですが問15、家族以外に日帰り又は泊まりがけで預けなければならないことがあった人は37.9%、その内日帰りは19人57.6%、泊まりがけは25人75.7%となっております。問15-1、日帰り、泊まりがけとも親族知人にみてもらった人が多く、預けるにあたって非常に困難、どちらかという困難が53.4%となっております。続きまして8ページ、放課後の過ごし方ですが問16、学童保育所の利用状況として5日が4割と多くなっております。問17、高学年になった時の放課後の過ごし場所は自宅や学童保育所を希望している人が多くなっております。次に9ページ問18、学童保育所の土日祝日の利用希望について、土曜日は低学年高学年合わせて54.8%とありますが、日曜祝日は必要なしが67.1%となっております。問19、夏休み等の利用希望は低学年高学年合わせて79.3%で8時から18時までの時間帯で多くなっております。問20、子育ての環境や支援への満足度は平均すると2.68となり、中

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	位をやや下回っております。次に資料3、ニーズ調査の中で自由意見を書く設問「子育てをする上で周囲からどのようなサポートがあればよいか」、「教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して」を、先の数値をまとめた資料とは別にいたしました。色々なご意見がありますが、既に町で行っている事業についても要望が載っていたことから、もっと広く情報発信を行う必要性を感じております。また、今回の資料では順不同になっていますが、今後に向けて各意見をジャンル毎に整理したいと考えております。また、このご意見については今後の計画策定に反映できるところは反映させていきたいと思っております。中身については読まないで次にいきたいと思います。次に資料4、広域事業に関するアンケート調査の集計になります。この調査票は未就学児のニーズ調査票の一番後ろに付けています。この調査は北海道が行う広域調査の基礎データ収集を目的に未就学児の保護者を対象に実施しました。調査期間、調査対象、調査方法は未就学児のニーズ調査と同じですが、回収数は若干少なくなっております。設問内容は記載のとおりです。2ページお子さんと家族の状況について問1、お子さんの年齢は記載のとおりです。問2、現在利用している施設及び今後利用したい施設についてですが、現在いずれかの施設を利用している人は62.2%おり、その内幼稚園利用者が49.1%と多く施設の所在地は町内が91.8%となっております。他市町村の利用者は3名で、理由は勤務先となっております。今後の利用を希望している人は77.4%おり、幼稚園が57.4%と多く町内の施設の希望が91.4%となっております。3ページ問3、現在利用している及び今後利用したい子育て支援事業としまして、現在利用している事業としては地域子育て支援拠点事業が51.6%と最も多く、実施場所は町内のみとなっております。今後希望する事業としても地域子育て支援拠点事業が54%と多く、実施場所は町内がほとんどとなっております。以上でニーズ調査の集計についての報告を終わらせていただきます。
井上副会長	はい、ありがとうございました。全体を通してアンケート調査の結果について、質問ございましたらお願いします。なければ、後ほどもし何か気がついたことありましたら言っていただくということで、引き続きまして、資料5の基本指針について説明していただきたいと思います。
事務局	今、事務局の方で説明させていただいた中の資料3の自由意見、ご覧いただいたと思いますけれども、非常に多岐にわたる記載内容になっております。子育てに関する事以外のことも記載されております。未就学児の方の記載内容だけを捉えても子育てをする上で周囲からどのようなサポートを受けられる、それから教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関して、これだけでも300件あります。この中で同じような記載内容も当然あります。この項目が何点位あるかというのが分かりづらいということもありまして、先ほど担当の方から話しましたがまとめて今度お示ししたいと思っております。全部300件見ないと中々何の要望なのかとかどういう内容かというのが分かりづらいので、今回は速報という形で皆さんにお知らせしたかったために、こういう形でお示しさせていただいたということで、よろしく願いをいたします。それでは資料5ですね、今回は皆さんに協議してもらうものではありません。前回の委員会で子ども・子育て支援事業計画について子ども・子育て

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	て支援法の第61条に基づいて定めると説明させていただきました。この61条というのは、一つの基本指針に則して5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものということで、この基本指針に則して作るというのが前回の時にはお示し出来なかったということで、実は案となっておりますけども、去年の8月の時点で内閣府が案として作ったものでございます。この1ページの下の方に書いてありますけども、内閣府告示としてこれが正式に出るということになってございますが、未だ出ておりません。ただ、支援事業計画は26年度中に作らなければいけないことから、この案が取れてそのまま内容的には変わらずに基本指針として確定するだろうと今のところ感じているところであります。それで、特に関係する部分につきましては真ん中位に書いてありますけども、第三子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項ということで13ページの真ん中位、そこから以降が計画の作成に関係する部分になっております。計画の中には基本的記載事項それと任意記載事項ということで、それぞれ14ページと23ページに記載があります。今後、この内容をどのように計画の中に反映していくかということは、その都度皆さんにお示しできると思います。今日のところはこういった基本指針に則して作らなければいけない内容について皆さんにお知らせするという目的で説明させていただきましたので、よろしくお願いいたします。 井上副会長 はい、ありがとうございます。今日はですね具体的に何をどう、皆さんから意見をもらって審議するのは今日は出来かねるので、今回の会議の時に今日は資料を見て皆さんにお渡しした基本方針、少し厚いですがれどもご自宅に帰って目を通していただいて、その中で今回の会議に参考にしながら皆さんのご意見をいただく流れでよろしいでしょうか。それと、せっかく町民の皆様からニーズ調査を受け、こういう形で苦労して集計をしていただきました。特に資料3、自由意見ということで、これを読んでいただければ町民の皆さんが何を求めているのか、どんなことを思いながら普段生活しているのかということが見えてくる資料でもあるのかなと思いますので、皆さんどうか一読していただきまして、また会議の中で頭の中に置きながら進めていただけたら有り難いと思っております。全体通して何か質問ありますでしょうか。なければ10月の会議以降、今日が2回目になりますが、その間に推進協議会の中でこういったことも是非というような何か皆さん方で事案などお持ちの方がおられましたら言っていたいただけたらと思いますが。それでは今回の会議の件もありますので事務局にお渡ししたいと思います。 事務局 今日までのことは、こういったものをやらなければいけないとか協議会の在り方とか前回も含めてお話しさせていただきました。支援事業計画としたらいっぺんに作れるとは思ってないですけども、徐々に作っていったものを皆さんにお諮りして、そして皆さんからご意見をいただくという流れになっています。今日のところは計画に必要なニーズ調査をした結果の速報という形で捉えていただければなと思いますので、今どうこうという形ではないのでその辺は御理解いただければと思います。それで、今後は支援事業計画は概ね今年の秋頃までには素案的なものを

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	作りたいなと予定しております。もう一つは北海道との協議もしなければいけないと法令で決まっているので、そちらの協議も何時になったら出来るかというのがはっきりしたことが分かりません。以前にお話ししたとおり、国の子ども子育て会議の中でも協議している事項が沢山ありますし、まだはっきりしてないことも沢山あります。その中でまだどこも作っているところはありません。26年度に入ってから徐々に策定されていくと思ってますけども、概ね秋頃を目処に素案的なもの、それから議会への説明、パブリックコメントを経て2月から3月頃に公表という形で進めていきたいと思ってます。それでは今日お手元にお渡しした美幌町の住民満足度調査2013をお渡ししましたが、先ほど来たときに机の上にあったものですが、子ども子育て支援ニーズ調査と別に町では総合計画等に関して事前に住民満足度調査をするということで、去年行いました。この中身について若干触れたいと思います。めくっていただいて1ページ、調査の概要であります。調査の目的につきましては、町では平成18年から10年間の計画期間として第5期美幌町総合計画に基づき、様々な取り組みを行ってきましたが、これらの取り組みについて住民の皆さんがどの程度満足されているのか、またどの程度重要と考えているのかを把握するとともに日頃まちづくりに対して感じていることなどについてご意見を伺い住民の皆さんにとって満足度の高い行政経営を進めることを目的として実施しましたということであります。2番目、調査方法及び回収結果であります。調査対象者につきましては美幌町に住んでいる18歳以上の住民2,000名を対象と、抽出方法は去年の10月2日現在の住民基本台帳から年代別に無作為に抽出されているということであります。調査期間は去年の10月4日から10月末まで。回収結果でありますけども、配布数2,000件、回収総数970件、有効回収数968件、ということで、回収率は48.4%ということで、私たちのニーズ調査の回収率に比べればちょっと低いという数値になっております。だいたい50%行くか行かないかという、その位の数値になってますけども、子ども子育てのニーズ調査の回収率は非常に高い数値を示していることが分かります。年代別の回収数、この表のとおりでありますけども、子ども子育ての事を考えていくと10代20代30代40代の数値的な回収率を見ていただいたら分かると思いますが、ちょっと少ないなと分かります。2ページ目を見ていただきますと、先ほど目的でもお話ししましたが重要度それから満足度のクロス分析というのを満足度調査では行っております。縦軸が満足度が高い低い、横軸が重要度が高い低いというふうになっております。満足度が高く重要度が高いのが1番となります。2番は満足度が高いけど重要度が低い、そういったジャンルに入ってます。それで7ページ、満足度及び重要度の結果というのがあります。非常に分かりやすく言いますと、この表を見ていただいたら分かりますが左側、満足度順位、40番中15番目に子育て支援の充実ということで、設問の中身では細かい内容を示してないために皆さんの思い描く部分で選択したのではないかなと思いますけども、平均値より上がっているということで満足度順位はこの40項目の中では15番目だったと、満足度の順位ということになります。40番中9番目に子育て支援の充実ということで、重要度の上位の方に示しているということが結果として分かっております。先ほどちょっとお話ししましたクロスで行くとどうなるんだろうということが8ページになります。重要度、満足度の相対分布図ということで、右上の1番の下の方から高齢者福祉の充実とか、分かりますか、上の方

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上副会長 事務局 井上副会長	に向かって行きますと子育て支援の充実というのが書いてあります。つまり位置的なことは上下関係なく、重点維持項目として子育て支援の充実というのが満足度調査から分かったということで、住民の満足度も高く重要度も高いものについては住民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策というふうに子育て支援の充実については位置づけられたということでもあります。9ページ以降につきましては各分野毎の分析結果についてそれぞれ大きな項目ですけども載っておりますので、見ていただければと思います。満足度調査についての子育て支援に関係する部分でありますけども、こういったうちのニーズ調査以外の住民満足度調査の結果について紹介をさせていただきました。以上です。 はい、ありがとうございました。この住民満足度調査の結果については、ホームページでも載せておりますので、そちらの方でも覗いて見ていただければと思います。皆様方から特になければ。 今後のことですけれども、皆さん方にまず御協力いただく、また、今の美幌町の現状からいきますと、通常の保育の状況でいけば私立の幼稚園が2園ありますし、全ての保育所幼稚園は定数を割っているという状況で、今全国で言っている都会の子ども達が預かる場所がないという状況には今美幌町はありません。ただ、その中で質的なものを向上させるだとか、量的なものはだいたい、無いものもありますので、例えばやらなければならない事業もあるのかなと思います。それはその中で皆さんのニーズ調査の要望の中で出てきますので、それを拾う。それから後は質的なものでいけば幼稚園でも延長保育をされていたり、カバーできる部分もありますので、町だけじゃなくて民間の幼稚園のニーズを皆さんにもお願いしなければならない状況が出てきますので、町全体でどうするのかという形で御協力いただくことになりますので、ご自身が子育てする上で必要な部分、そういったものをご検討いただくというふうになっていくのかなと、現状はそういうことでございますので今後よろしくお願いしたいと思います。 はい、ありがとうございます。中々、皆さん方も何をどうということが未だピンと来ていないのではないかなと思うのですが、国の政策もはっきりと打ち出されない中で期限もありますし、行政サイドもやりづらくことが非常にあると思うんですね。はっきりと指針などが出てきてからでないと進められない部分もありますし、皆様方にはお諮り出来ない部分もあって、中々こうスムーズに進めない状況もあるかと思うので、そこら辺のところも何とぞご理解の上で時期が来ましたら会議の案内等をお出しするような形になりますので、都合つけまして集まっていれば有り難いかなと思いますので何とぞよろしくお願いします。本日は本当お忙しい中ありがとうございました。帰りはくれぐれも気をつけてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。